

## 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会

### コミュニケーション推進チーム（第7回） 議事録

1. 日時： 令和5年9月25日（月）13時00分～14時30分

2. 場所：オンライン会議により開催

3. 出席者（敬称略）：

委員：高村座長、大沼委員、竹田委員、万福委員、保高委員

事務局：環境省 中野参事官、戸ヶ崎企画官、藤井参事官補佐、西川参事官補佐

4. 配布資料

資料1-1 第6回コミュニケーション推進チームにおける委員ご指摘事項とその対応について

資料1-2 除去土壌の再生利用等に関する国際原子力機関（IAEA）専門家会合について

資料1-3 除去土壌等に係る再生利用・県外最終処分に関する今年度の理解醸成等の取組状況について

資料2 中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略のとりまとめに向けて検討すべき視点（案）（理解醸成関係）

参考資料1-1 コミュニケーション推進チームの運営について

参考資料1-2 コミュニケーション推進チーム 委員名簿

5. 議題

（1）今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況等について

（2）中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略のとりまとめに受けて検討すべき視点（案）（理解醸成関係）

（3）その他

（西川参事官補佐）それでは定刻となりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チーム第7回を開催いたします。委員におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

まず、今回の会議開催方法についてご説明いたします。本日の CT は対面により開催させていただきます。一般傍聴については、インターネットによる生配信により行います。

それでは開会に当たりまして、環境省環境再生・資源循環局、担当参事官の中野よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

(中野参事官) ただいまご紹介いただきました、環境省で本件の担当参事官をしております中野と申します。本日は大変お忙しいところ、このコミュニケーション推進チームの会議にお集まりいただきました委員の皆さまには、まずは御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

このコミュニケーション推進チームは前回、3月に開催させていただきましたが、中間貯蔵施設にある除去土壌の減容や再生利用、あるいは最終処分に向けた理解醸成をどのように図ってまいるかを主眼におきまして、御議論をいただいたところでございます。約半年ほど経った中で、私どもも様々な理解醸成に向けた活動をさらに続けてきているところでして、まずはそうした足元までの状況についてご説明申し上げたいということが一つです。それから来年度の2024年度は、中間貯蔵と県外最終処分に向けた戦略目標の中でも、一定の大事な時期となっております。2024年度から先の中期的、あるいは長期的な取組に向けた理解醸成の進め方や目標について、今後議論を深掘りしていく中で、まずは立つべき視点といった辺りから、是非皆さまのご意見を頂戴できればと考えておりますので、何卒忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。それでは議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。インターネットを通じて傍聴いただいている方には、案内の際に資料に掲載している URL をご案内させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

まず、議事次第。資料 1-1、第6回コミュニケーション推進チームにおける委員ご指摘事項とその対応について。資料 1-2、除去土壌の再生利用等に関する国際原子力機関 IAEA 専門家会合について。資料 1-3、除去土壌等に係る再生利用・県外最終処分に関する今年度の理解醸成等の取組状況について。資料 2、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略のとりまとめに向けて検討すべき視点(案)(理解醸成関係)。そして参考資料 1-1、コミュニケーション推進チームの運営について。最後に参考資料 1-2、コミュニケーション推進チーム委員名簿になります。また本日の議事録につきましては、事務局で作成いたしまして、委員のご確認・ご了解いただいた上で、環境省ホームページに掲載させていただく予定です。

(西川参事官補佐) それでは議事に入らせていただければと思います。ここからは高村座長にご進行いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(高村座長) よろしく申し上げます。長崎大学の高村でございます。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。この中間貯蔵除去土

壤等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チームについても、第7回ということになりました。この間、環境省をはじめとした各方面で様々な取組を現在進行形で行っていただいております。広く多くの方に知っていただくということに関してはなかなか大変なこともございますけども、委員の先生方のお知恵も拝借しながら、より多くの方に知っていただいて、そしてご理解いただくことを進めていければと思いますので、委員の先生方にはどうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。議題（1）「今年度の除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等の取組状況等について」ということですが、資料1-1から1-3について、事務局の方から説明をお願いいたします。

（西川参事官補佐） それでは資料の1-1から1-3まで、順にご説明差し上げます。

まず資料1-1です。こちらは前回3月8日に開催させていただきましたCTでいただいた委員の皆さまからのご指摘と、環境省の回答です。2ページ目から4ページ目まで、CT委員の皆さま方のご意見をカテゴリーごとに整理させていただきました。2ページ目については、現在の技術開発戦略のとりまとめに関するご指摘ということでもまとめています。こちらは議題（2）に関係するところがございますので、後ほどご紹介をさせていただきます。次に3ページ目でございます。ここからが、理解醸成の個別の施策関係ということでもまとめていますが、まずWEBアンケート分析関係ということで、一番上の欄でございます。こちらご指摘いただいている内容としては、アンケートで再生利用の安全性について、県内外の受け止めというのは違いがあるのですが、それがどういった理由なのか分析したら良いのではないかと。また、環境省ではWEBアンケートを行っていますが、それ以外のデータとして報道の状況というものを分析してみてもどうか。また、アンケートの結果の中で、認知についてはSNSの起用が少ないという結果が出ていますけれども、SNSを強化していくことによる効果があるのかといったご指摘でした。環境省の回答ですが、WEBアンケートのデータの今後の分析については、ご指摘を踏まえて、弊省としても検討していきたいと思っています。またSNSにつきましても、今までイベント告知を中心に活用している例が多かったのですが、今年度からは、取組内容そのものについてもしっかり情報発信をしていきたいと思っております。その結果も効果検証していきたいと思っております。二つ目の理解醸成の対象については、この中でのご指摘につきましては、理解醸成の対象としての自治体の重要性や、国際的な情報発信といったところについてご指摘をいただいております。これにつきましても、後ほどまたお話をさせていただきますが、県内外の自治体、こういった対象は非常に重要ですので、理解醸成に引き続き取り組み、IAEAの専門家会合、COPの出展等国際的な情報発信、メディアに取り上げていただく取組にもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。3ページ目、最後になりますが、無関心層への広報についてということで、ご指摘をいただいております。こちらにつきましても、新聞広告、テレビ番組、SNSなど活用しながら、受動的に情報が受け取れるような情報発信にも取り組んでいきたいと思っております。最後

4 ページ目になりますけれども、2 点挙げさせていただいています。1 点目につきましては、次世代へのアプローチについて、SNS を含む総合的な施策にしっかり取り組んでいくべきだというご指摘や、全般的な活動において SNS の活用をしていくことの重要性についてご指摘をいただいています。やはり SNS の活用を含めた若年層へのアプローチは非常に重要だと思いますので、ご指摘を踏まえながらしっかり取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、飯舘村長泥地区の実証事業の広報について何点かご指摘をいただいています。こちらについては、ご指摘を踏まえていずれも今年度改善できるところはしていきたいと思っておりますが、例えば、一般の方向けの見学会は、非常に現場を見ていただけるので重要ですが、例えば今年度は、より多くの方に来ていただくために参加者のアクセスを考慮しまして、福島駅からも送迎を開始し、県外の方や福島市など中通りの方からも来ていただきやすいような、そんな取組をしています。こうした取組なども通じてしっかり改善を図っていききたいというふうに考えています。まず、資料の 1-1、簡単ですが、以上ご説明になります。

続きまして資料 1-2 です。資料 1-2 につきましては、除去土壌の再生利用等に関する IAEA の専門家会合第 1 回の結果報告です。こちらは今年 5 月に実施されました IAEA 専門家会合の結果についてサマリーレポートが取りまとめられましたので、ご報告します。1 ページ目が結果概要でして、中身について 3 ページ目からご紹介できればと存じます。今回のサマリーレポートでは、1 回目の議論、また現地視察ということで、中間貯蔵施設や長泥地区の実証事業を視察していただきました。その結果として、いくつかサマリーレポートをまとめていただいています。こちらがサマリーレポートのポイントの概要の資料です。今回 CT 関係ということで 3 ページ目、まずコミュニケーション戦略のところを少しご紹介いたします。コミュニケーション戦略の中では、IAEA からは、2045 年 3 月までの福島県外での最終処分を完了するために、除去土壌の再生利用に関する国民の理解と信頼が必要ということについては、IAEA も同意しています。また、3 点目になりますが、環境省が、どのような認識に関する要素が、様々な層の国民の見方や理解度の違いを生んでいるか、しっかり調査した上で、評価すべきというご指摘もいただいています。次、4 ページ目になりますけれども、加えて利害関係者の関与というところもいくつかご指摘をいただいています。まず 1 点目になりますけれども、直面している課題への共通理解を向上させるために、主要な利害関係者との効果的なコミュニケーションを構築すること、こういったことにより明確に焦点を当てるのが有益であるという指摘や、3 点目になりますけれども、除去土壌の再生利用及び最終処分の必要性を全国的に説明していくという、現在実施されている努力の継続の重要性についてご指摘いただいております。さらに次の 4 点目になりますけれども、再生利用だけでなく、福島県外における長期的な最終処分に関する計画をより明確にすることがコミュニケーション戦略にとって有益だということ、また今回ご紹介できない部分も含めて、幅広く見解が示されています。5 ページ目については、サマリーレポートのポイントにはまとめておりませんが、以下の 2 点についても IAEA 専門家から助言がありました

たので、CT 関係の指摘事項を補足で追加をさせていただいています。

まず1点目につきましては、再生利用事業についてリスクではなく、便益をより強調することも助けになるだろうと。これには雇用、地元インフラ等への投資による直接的な便益、経済的な便益だけでなく、持続可能な未来に向けて、道徳的にも環境的にも正しいことを行うという広範な社会的便益も含まれるだろうという点が一つ挙げられています。最後になりますが、地域でのコミュニケーションにおける専門家の活用ということで、例えば現在プログラムにおいてより広範囲に双葉町を支援している大学教授のような、信頼できる独立した専門家を活用するなど、地域とのコミュニケーションに関する現在の取組をより体系的に活用できる可能性があるという点もご指摘いただいています。第1回の会合について、こういったご指摘をいただきましたので、また第2回に向けて順次準備を進めたいと思います。資料1-2の説明は以上になります。

資料1-3をご覧くださいと思います。資料1-3については今年度まで理解醸成等の取組について現在の取組状況をご紹介します資料になります。2ページ目になりますが、こちら前回のCTでもご説明差し上げましたが、2024年度、戦略目標年度に向けて技術開発や再生利用の考え方、進め方などについても全国的な理解、信頼醸成を行うことを目指して、まずは認知・理解促進を図るといふようなところを前提としてご説明を差し上げました。3ページ目になりますけども、全体の2024年度までの目標を踏まえて、令和5年度の理解醸成活動計画について、各世代の認知理解をさらに進めるべく、四つほど留意点・ポイントというものをお示ししました。世代別の取組におけるアプローチの考え方、対象の拡大、共有/拡散の取組強化、また今行っている個別の取組についても改善すべきこと等を、先般、ポイントとして踏まえた上で、4ページ目になりますけども、今年度の理解醸成活動計画について、こちら前回のCTでご紹介をさせていただきましたが、今年度の理解醸成、対象また効果別に一旦整理をさせていただいたものです。

全世代向けということと言えますと、対話集会の実施や、除去土壌を用いた鉢植えの設置拡大、また現地見学会の実施などについて取り組んでいくことをお話しさせていただきました。また、次世代向けということですが、インフルエンサーやSNSの活用による広報の実施や、大学、高校等への講義、現地ワークショップ、また次世代ツアーの実施についてもご説明差し上げたところでございます。最後になりますが、現役世代ということで企業や関係する学会、また自治体や、メディア、海外についても理解醸成の対象として、しっかり情報発信に取り組んでいくことをご紹介させていただきました。5ページ目から、こういった計画を踏まえて、現在行っている取組についてご説明差し上げたいと思います。

まず5ページ目について、こちらの飯舘村長泥地区における実証事業の広報の状況についてご説明します。左下に数字が書かれていますが、昨年度に引き続き、現地での視察ということで受け入れを進めています。一般の方向けの現地見学会につきましては、先月末までの全体の

延べ人数でございますけれども、378 名の方に見学会に来ていただいています。また、教育機関などの団体視察の受入れにつきましては、今年度のみの数字になりますけれども、令和 5 年度、先月末までで 581 名という状況です。また X（旧 Twitter）の運用ということで、さらに情報発信という取組も進めていまして、右下でございますけれども、SNS の活用、X の運用ということで、実証事業の取組、また長泥地区の今を知っていただけるような X のアカウントを開設したというようなことも取り組んでいます。

次のページになりますけれども、全国的な理解醸成ということで対話フォーラムの開催についてです。全国的な理解醸成活動の一環で、対話フォーラムを全国各地で開催してまいりました。CT の委員の皆さまにもご協力をいただきながら、先月 8 月に第 9 回を東京で開催しまして、一旦この形での対話フォーラムも締めくくりまして、今後、理解醸成の更なる取組を進めていきます。7 ページ目になりますけれども、全国各地を回る中で、全 9 回を通じて、1,000 件を超える質問・意見を、現地であったりオンラインの参加者の方からいただきました。今回はそれを、テーマ五つについて整理をしまして、再生利用による健康影響であったり、再生利用の必要性、安全性についてご質問も多数いただいています。また最終処分につきましても、県外最終処分がそもそもなぜ必要なのか、今後の最終処分地の受入れのプロセスのメリット、またコストはどういったものがあるのかというようなご質問も多くありました。また、情報発信と対話ということで、若い世代、県外の方、関心がない方に、どういうふうに情報発信をしていただくにより知っていただけるような状況になるのか、メディアを活用した正確な情報発信、こういったものもご指摘いただいています。最後に復興将来像ということで、県外の方や若い世代の方に自分ごととしてどういうことができるのか、復興のためにどういうことが必要なのか、また中間貯蔵施設が今後どういうような将来像になっていくのか、今ご紹介したものが、フォーラムの中でより多くいただいたご質問・ご意見ですので、今後の理解醸成の取組に当たっては、しっかりご説明ができるような形で、今回のフォーラムの結果を生かしていきたいというふうに思います。

次、8 ページ目でございます。こちら、大学生、高校生を対象とした講義等です。除去土壌の再生利用等の全国的な理解醸成ということで、万福先生を中心に協力いただき、全国の大学生、高校生などを対象とした講義を実施しております。今年度は 8 月末時点ですけれども、約 24 の大学・高校・高専等で講義を実施いただきまして、855 名ほどの学生に受講いただいています。また、福島県内の高校なども対象とした出張授業を、福島事務所の方でも今年度も引き続き実施している状況です。

9 ページの下のところ、先ほど講義の状況をご説明差し上げましたが、さらに現地を見ていただいて、この課題についてより深く知っていただき考えていただくために、講義に参加いただいた方などに現地ワークショップを実施しています。さらに上の箱になりますけれども、次世代若手社会人 130 名ほど参加いただきまして、復興の現状、福島の問題を見つめ直して、さらに

それを情報発信していただくことを目的に次世代向けのツアーというものも開催しています。こちらについては、ツアーに先立ちまして、テレビ局の TOKYO MX さんとも連携し、次世代インフルエンサーツアーも実施しています。このツアーの様子については、テレビで放映いただいたり、SNS の投稿もしていただいて、情報発信をさらに進めています。

続きまして、10 ページ目になります。環境再生ツーリズム推進ということで、他省庁連携の例を掲載させていただいています。経産省と連携をさせていただきまして、より多くの方に福島課題のうち福島第一原発の廃炉、また中間貯蔵施設の状況をより国内外、多くの方に知っていただきたく、両方の施設をご覧いただく機会を設けようということで連携をする取組を始めています。こちらについては、中間貯蔵施設とその廃炉資料館の連携見学ツアーということで、廃炉資料館の見学をいただいた後に、中間貯蔵施設の見学にお連れして、中間貯蔵施設の中で福島第一原発、遠景ですけども見えるところがございますので、そこで東京電力の社員の方に福島第一原発の廃炉や、現状をご説明いただくような連携もはじめました。こうしたことで、現地をより多くの方に見ていただけるような取組も進めたいと思います。

11 ページになりますが、再生利用の情報発信で、除去土壌を用いた鉢植えの設置拡大を順次進めるなどの取組を進めています。8月7日時点で、福島県外 23 か所に設置をしています。

次に 12 ページ目になりますけども、国際的な情報発信です。下の箱については、先ほどご紹介した IAEA の専門家会合にも取り組んでおりますし、上の箱につきましては、気候変動の COP で福島について海外の方に知っていただくためにセミナー展示なども今まで取り組んでいます。今年度 COP28 が行われますけども、こちらでも出展をして、引き続き国際的な情報発信を進めていきたいと思います。

最後に 13 ページ目でございます。今年度後半の理解醸成活動についてのご説明です。今、紹介させていただいた各種取組については継続して進めてまいりたいと思います。加えて新たな取組について、3点ほど述べさせていただきます。1点目につきましては、効果的な双方向コミュニケーションのための新たな取組です。対話フォーラムにつきましては先ほどお話ししており、第9回目での形式としては締めくくりをしましたが、引き続き対話、双方向コミュニケーションは非常に重要な取組だと思っています。IAEA からも主要なステークホルダーと効果的なコミュニケーション構築に焦点を置くべきはないかというご指摘もいただきましたので、例えば、学生等次世代、現役世代などの世代別や、地域によっても恐らくご関心事項が違うので、地域別に今こういった情報発信をすべきか、対象やお伝えすべき内容を少し戦略的に検討した上で双方向のコミュニケーション取組を検討していきたいと思います。

2点目につきましては、SNS を通じた広報の実施ということで、本省の方でも X、旧 Twitter を活用して県外最終処分に向けた取組、また福島における未来志向の取組などの情報発信を検討したいと思います。最後になりますが、自治体、企業、メディア等の理解醸成の取組ということで、福島県内外の自治体、また福島や環境施策に関心のある企業、また国内外のメディア

や IAEA 等の国際機関に対して、より環境再生の取組を知っていただく取組についても、実施を検討したいと思います。今年度後半で実施を検討している内容についてご紹介させていただきました。資料 1-3 についても、説明以上になります。資料 1-1 から 1-3 までについて、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いできればと存じます。よろしく申し上げます。

(高村座長) ありがとうございます。資料 1-1 から 1-3 について説明いただきました。只今の環境省の説明に対しまして、ご質問、あるいはご意見もお受けしたいと思います。ご質問・ご意見のある方は挙手でお知らせいただければと思いますが、委員の先生方いかがでしょうか。では、大沼委員からどうぞ。

(大沼委員) 大沼です。ご説明ありがとうございます。いずれもすごく大事なことをうまく整理していただいたと思っています。資料 1-1、3 ページで WEB アンケートの分析についてというところで、特に福島県外での受け止め方の違いを検討するというお話がありました。また、資料 1-2 の IAEA のサマリーレポートにも、3 ページで福島県外の方がやはり法律のことをよく知らないことを留意した分析を今後さらにしっかりする必要があると理解しました。もちろん、これまで環境省さんがずっと蓄積してきた何年かにわたるアンケートも、これも貴重なデータですので、もう一度これを洗い直すことも必要であると同時に、最近いろいろな研究成果、学術成果も出てきておりますので、環境省以外の調査結果のデータも突き合わせて、文献も集めて、どういうことが考えられるのかといった洗い直しは、今年度の後半、比較的早くやった方が良いと感じました。意見でした。

(西川参事官補佐) 大沼委員、ありがとうございます。まさに WEB アンケートを今年度も是非実施したいと思っていますので、今年の結果であったり、これまでの経年の結果を分析いたしまして、特に県内外の受け止めの違いや、IAEA からのご指摘いただきましたので、WEB アンケートの洗い出し、また研究成果についても是非 CT の委員の皆さまにもご相談をさせていただきながら、全体データの分析もしたいと思います。また、環境省も取組を行う中で例えばアンケートも対話フォーラムやツアー等、いろいろなところでアンケートもとっていますので、我々としても持っているデータ、先生方のお持ちのデータ、いろいろなものをよく分析をさせていただいて、今後につなげていきたいと思っていますので、引き続きご助言いただければと思います。よろしく申し上げます。

(高村座長) よろしいでしょうか。それでは竹田委員、お願いします。

(竹田委員) 竹田でございます。2 点ご質問をさせていただきます。資料 1-1 の 3 ページ、私の指摘事項に対する回答というところで、SNS の効果について引き続き確認していくところがございすけれども、何か具体的なアイディアがあるのかというのがまず 1 点目です。なかなか難しいところですので、もしアイディアがあれば教えてください。2 点目ですが、資料 1-2 のサマリーレポートです。コミュニケーション戦略の中で、いくつかの重要なポイントがあります。例えば上から二つ目で、多くの回答者がいた方が良い、アンケートですね、それからど

ういう様々な層の国民の見方や理解度の違いを生んでいるのかをさらに調査しなさいとかですね。次のページ、主要な利害関係者の効果的なコミュニケーションをやりなさい。最後のところですかね、利害関係者や影響力のあるロールモデルである、その他の人々など、なかなかちょっとイメージがしにくいような表現があります。大体書いてあることはこんなことかなということに分かるのですけれども、今後第2回、例えば最終報告書に向けて詰めていく作業があるかと思しますので、是非この点を深掘りしていただいて、より現実にイメージできるようなものにしていくと、この報告書が生きていくのかなと思いました。1点目が質問で2点目が意見になりました。以上です。

(西川参事官補佐) どうもありがとうございます。まず1点目のSNS分析のアイデアということでございますけども、これまだ中で設計していますので、また次回の検討会の中でもご報告できればと思いますけども、一つにはやはりSNSで、我々としても例えば取組をやるときにこういうハッシュタグで発信してくださいね、ということはお伝えしているので、それでどれぐらい発信をされたのかということも我々としてもチェックできると思いますし、例えば最近、Xでも、いろいろキーワードを入れていくとどんな意見がどれぐらい発信されているのかということも我々としても確認、追っている部分もありますので、そういうキーワードで拾っていくということも一つあるかなと思います。我々が発信している内容についても、どれだけリツイートしてもらおうのかとか、リポストの件数であったり、見ていただいた件数であったり、そういったいろいろな観点があるかなと思いますけども、私のアイデアでございますので、しっかり整理していきたいと思っております。2点目のサマリーレポートについてのご指摘の点については、いずれも今回第1回目の会合の結果として、重要なご指摘かなと思いますので、第2回に向けてしっかり詰めていきたいと思っておりますけども、やはりそのステークホルダーについても、どういった人をステークホルダーとして我々として整理するのかというところ、第2回に向けては整理をしていきながら、CT委員の皆さまにもご相談、ご助言いただければと思いますし、またここで整理した結果が理解醸成の今後の取組にも非常に生きてくると思っておりますので、しっかりご指摘について受け止めて分析していきたいと思っております。以上です。

(高村座長) よろしいでしょうか。他にご意見・ご質問ございますでしょうか。保高委員お願いします。

(保高委員) 産総研の保高です。ありがとうございました。まず1点目が、理解醸成で去年の3月の資料で令和4年度のアンケートでは、県外最終処分等に関して知っているか知っていないかという質問があって、福島県内で58%、福島県外では25.4%の方がよく知っていた、若しくは少し知っていたということがあったと。これに関しては経年的にそんなに大きな変化がなかったと理解をしています。やはり我々が一般の方が話すときにもこの問題をそもそも知らなかったという人はやっぱり一定の割合でかなり多くいらっしゃるの、それはこのアンケート結果に表れているのですが、現状の施策という意味では今25.4%という割合を劇的に増やすとい

うのは同じ予算でやっている限り難しいのかなと思っています。その辺り、今後方針として限られた予算の中でやり方を多少軌道修正していく中で、このパーセンテージを維持する若しくは多少増やしていくという方向で検討するのか、それとも若しくは多少この部分が有効であるから、予算なり広報の手段を増やしてより積極的にやっていくかという議論も必要になってくるかなと、お話聞いていて思いました。その辺り、年度末の次の委員会等に向けて、ご検討いただければと思います。他の事例では、広報をもっと大規模にやってる事例っていうのもあると思うのですよね。そういったときに、これぐらいに費用がかかって、人数がこう変わったっていう事例が多分近い事例でもあると思いますので、そういったところの比較みたいなことでもご提示いただけると、我々としても、環境省さんとしても意思決定がしやすくなるのかなと思いました。

(高村座長) 今の点いかがでしょうか。はい、西川参事官補佐。

(西川参事官補佐) 保高委員、ありがとうございます。まさにこのWEBアンケートを毎年度とる中で、昨年度については、やはり大きなトレンドとしては変わらなかったというのはご指摘のとおりでして、現状の取組で、これを3割、4割とか増やしていくことの難しさというのを我々としても実感をしているところでございます。そうした中で、来年度に向けて今の方針を改善するのか、さらにもう少しこの政策の強度を上げていくのかは、一つ大きな論点になるかと思えます。これまでの取組の効果検証がどうだったのかも踏まえて、どこまで何をいつ伝えていくのかというところのタイミングであったり、内容であったり、そういったところもすごく大事かなと思っていますので、次回の会合ではその辺りの議論をしていきたいと思えます。直近で申し上げますと、他省庁の例にはなりますが、ALPS 処理水の関係でも全国的なCMであったり、新聞広告、こういったところを集中的に行われた結果、認知が上がったというような事例もあったように記憶していますので、それも含めて、どういった取組が効果があったのか、他の事例も踏まえながら、少しこの辺り、我々として何ができるのかと思っていますので、またご相談をさせていただければと思います。戦略目標年度 2024 年度というのが、また一つのターニングポイントになるかと思えますので、その前後でどこまで何をやるかというのも、一つタイミングとしてあるのかなと思っています。いろんな観点があると思えますので、是非引き続き議論をさせていただければと思います。

(高村座長) はい、どうぞ。

(保高委員) 恐らく興味を持っていただいた方によく理解をいただいて、さらに全体像を掴むってところの、資料1-3の2ページ目の内容認知・理解促進という部分に関しては、かなりプログラムとしても深まってきていて、現地に行った方がよく納得できるようなプログラムになってきているとは思っております。一方で、その上の認知促進・興味喚起に関しては、難しいところですね。

(高村座長) 今、ご指摘ありましたように、この数か月、特に処理水の問題についてはかなり

の広報活動、周知活動がされたのではないかと思います。その結果として、かなり国民の間の認知が広がったということが言えます。この辺りは、我々がやっている除去土壌についてもかなり参考になるのではないかと思いますので、是非これまでの処理水に関する広報周知の取組、理解醸成の取組を是非参考にしながら、うまくいったところもあるでしょうし、そうじゃなかったところもあるでしょうから、うまく我々の取組にも活用できればというふうに思います。是非よろしく願いいたします。

（西川参事官補佐）ありがとうございます。まさに直近の例としてまた福島の問題ということ非常に我々としても参考になる部分はあると思いますので、しっかり分析していきたいと思えます。ありがとうございます。

（高村座長）よろしいでしょうか。万福委員お願いします。

（万福委員）ご説明ありがとうございます。確認です、ちょっと難しいのですが、一般の方がやはりこういう資料を見て、分かっていたく必要があると感じていまして、例えば我々自身も襟を正さなくてはならないのですが、我々自身が何を専門にしている、なぜこの場にいるのか、IAEA の専門家の方々がどういった専門の方の集団で今回来られたのか、コミュニケーション推進チームに係ること以外のことたくさん指摘いただいていますけれども、どういった方々が今回見に来ていただいている、その方々がどういったご専門に該当されるのかということは、できる範囲の中でご紹介いただいた方が分かりやすいのかなと思います。それは我々も同じだと思っています。その一方で、複数の大学で講義する機会があるのですが、そもそもその県外最終処分の本質といった部分は、なかなかこの資料を拝見しても分からないところが多少実はあって、例えばなぜ 30 年なのか、なぜ県外が必要なのか、という、そもそもプロセスの一番初めの部分です、我々はなんとなく分かってはいるのですが、そこが資料として本当にちゃんと公開されているのか、できる範囲できない範囲があると思うのですが、もう少し丁寧に公開していく必要があるのかなと感じるところが多いです、というコメントです。

（戸ヶ崎企画官）環境省の戸ヶ崎です。IAEA の専門家につきましては、IAEA の担当の事務方の方だけではなく専門家の方にも加わっていただき、環境省の取組について見てもらっています。その中には、放射線の安全、環境再生に関する専門家とか、コミュニケーションに関する専門家もいらっしゃいます。我々の方も、環境省の職員だけではなく先生方も含めて先生、あるいは専門家の方にも加わってもらって議論をしております。あと先ほどもう一つ、この最終処分の理由とか、なぜ 30 年なのか、とか、なぜ県外最終処分なのか、ということにつきましても、IAEA の専門家会合でも、IAEA の基準の中には正当化という基準があるのですが、その正当化についてはちゃんと説明してほしいということなので、やはりリスクとかデメリットとかがありますけど、その中でなぜ県外最終処分を進めるのか、しっかり説明していきたいと思えます。以上です。

(高村座長) よろしかったでしょうか。

(保高委員) はい、ありがとうございます。

(高村座長) 他にございますでしょうか。

(西川参事官補佐) 最後の2点コメントいただいた点で、県外最終処分その本質の部分で、回答させていただきたいと思います。ご指摘ありましたとおり、大学の講義であったりワークショップ、対話フォーラム等のいろいろな場で、そもそもなんで県外最終処分なのかというところ、我々としても法律で定められている国の責務ということとか、中間貯蔵施設を受け入れていただいた時の地元との大切なお約束ですと今までずっとお伝えをしてきたのですが、そうは言っても、今後いよいよ再生利用・最終処分、最終処分が県外にとってきたときに、やはり県外の方からするとそもそもなんで30年なのか、なんで県外なのか、そこで国会の法律に書いてあるというけれども国会の審議で何があったのか、結構そのプロセスの部分がやはり問われるケースが多いなというのは、私自身も肌感覚としてすごく感じていますので、その部分は行政としても説明を尽くしていかなければいけないので、一般の方にそうだなと、この後も議題としてもありますけれども、知って理解いただいて、さらに社会的に受容していただくという段階を考えていくと、プロセスも含めてご説明をしていく内容についても、しっかり考えていかなきゃいけないというのは、感じておりましたので、2点目いただいた点については、我々としてもしっかり重く受け止めて、検討していきたいと思います。

(高村座長) よろしかったでしょうか。今の提案は非常に重要なところで、理解醸成でいろいろなところを対話フォーラムで回らせていただきましたけれども、いろいろなところに行くと、例えばここに来たということは、ここは最終処分地になるのですか、というようなことを聞かれる方が結構いらっしゃるんですね。そもそも今言われたようにどうして県外なのかっていう説明と、もう一つ大事なことは、これ痛感したんですけれども、今どの時点で我々はいるのかということの説明することはとても大事だと思うんですね。その最終処分の場所の選定から具体的にそこに輸送していく中での減容化を進めるという中で、我々はどの地点にいて、ここからどういうふうに進むのかという方向付けというのを明確に説明するということが、先ほど言った受容といったところで重要になるのではないかなと、対話フォーラムに出て感じたところです。

(西川参事官補佐) 高村座長、ありがとうございます。まさに今どの地点で、全体がどうなっていて、今どこにいるのかというところについて、IAEAの方からも、先程少しご紹介させていただきましたが、県外における長期的な最終処分に関する計画を明確にすることがコミュニケーション戦略にとって有益だということで、やっぱり最終処分ってどういうプロセスなのか、ということ、全体の中で今どこにあるのかというところがやはり見えないと、良いのか悪いのか、賛成して良いのかどうか、そういったところも分からなくて不安だというような声もあるかなと思いますので、技術的な検討もありますので、全て一から十まで工程が決まっているという

ところまで伝えるのは難しい部分もあるかとは思いますが、その中でも全体的にどういうことを目指しやっているのか、できるだけ誠実にお伝えできるように、理解醸成を進めることも一つ重要というのをご指摘いただいておりますので、その辺りも是非工夫していきたいと思います。

（高村座長）ありがとうございます。他、ございますでしょうか。大沼委員、お願いします。

（大沼委員）大沼です。高村先生のご発言と同じことなのですが、全く別の切り口から私も同じこと感じていまして、私自身も都市部の住民の方々をお招きした市民参加ワークショップとかを主催しております、実は昨日も開催していました。その前の2月にテストパイロットを実施いたしまして、そこにはこちらにいらっしゃる何人かの方々にもご協力いただいて、CTに関わっている専門の方々だけでなく反対の立場を表明されている方の意見も踏まえた上で、市民の方々に議論をしていただくということもやってきております。そうすると、資料1-3の7ページに、これは対話フォーラムの時に出てきた主な意見・質問ということですが、ほぼ同じようなことが出てきます。いろんな市民の方が出てきて議論されるのですが、万福委員がおっしゃったとおり、やっぱりなんで県外なの、とかなんで30年なの、とかやはり素朴な疑問が出てきた時に、ちょっと答えに詰まると前向きに受け止めにくくなるという手応えはあるかなと思います。しかし、対話フォーラムと少し違う反応があるとするとですね、共感とか、そっちの方が少し高まっていて、肯定的な意見として福島だけの問題にしない、大熊町、双葉町だけの問題にしないと、それをいろいろな方々と対話を通じて順を追って進めていこうという点については、非常に肯定的な評価もいただいております。きちんと丁寧に対話を続けていくことをしようとしている点について肯定的に受け止めていただいたにもかかわらず、今、西川補佐の説明にあったとおり、じゃあ最終処分に向けて、今どのステージで、あるいはどのぐらい横道に逸れてしまったとか、そういうことが見えるような形にさせていただけるともっと良いなというご意見もあるので、結局のところIAEAのレポートに立ち返ると思うんですけども、道筋を示すことが逆にご理解いただいている方々のサポートをより強化することになるのかなと。また、よく分からないという方にとっても、そのプロセスが見えるということが一番信頼を高めることになるのかなと感じております。

（西川参事官補佐）大沼委員、ありがとうございました。まさにプロセスが見えると信頼につながるというところについては、やはり知らないと不安だということすごくあると思うのですね。ですので、どこまでプロセスを示せるかという現実的なところはあるにせよ、全体、どこが目標で、どこに今いるのかということも含めて、できる限り説明を尽くす、かつ対話フォーラムも含めていただいたご質問・ご意見はきっと皆さん、知らない方が最初にこの課題に直面するときと思うことと共通している部分もあると思うので、しっかり議論の経緯であったりとか、プロセスもお伝えできるのであれば、それも含めて丁寧にお伝えしていくことができる、より不安の解消にもつながるのかなと思いますので、この辺り、せつかくフォー

ラムを含めていろいろご質問・ご意見いただいていますので、是非整理をして、我々としてもお伝えができるように、しっかり取り組んでいきたいと思えます。以上です。

(高村座長) 保高委員、お願いします。

(保高委員) 保高ですけど、この IAEA に関して1点お願いで、このときにお話しされた内容、アジェンダとか資料みたいなもので、公開できるものもできないものもあると思うのですが、この意見が出たのはどういう資料で、こういう意見が出たのだらうというのはちょっと気になるので、もし可能であればご教示いただきたいです。2点目がこの中で、有力なステークホルダーのお話があって、有力なステークホルダーって誰だろうと今ずっと考えていたのですけれど、例えばフランスで CLI みたいな地域のコミュニティがあります。地域の中でそういう原子力のことを議論するみたいな話があり、なかなか難しいところはあるのですけれども、今後関わってくるような地域で、そのようなステークホルダーの方がいらっしゃる。今、全体的、全方面的にアプローチしているのですけれども、今後その問題に対して関わる可能性がある方に対しての重点的な情報伝達も、一つ方法としてあるのかなと、思いました。委員の先生方からコメントいただければと思います。環境省の方も何かあればよろしくをお願いします。

(高村座長) 難しい質問ですけども、委員の先生方、あるいは環境省の方から何かございますでしょうか。

(戸ヶ崎企画官) 環境省の戸ヶ崎です。まず、どのような資料で IAEA に説明しているかにつきましては、サマリーレポートにコミュニケーション戦略とか利害関係者の関与というところで、まず日本の見解というところがありまして、そこでどういう説明をしたのかということが載っております。例えばコミュニケーション戦略ですと、先ほどの長泥の見学とかのアンケートの調査結果とか、対話フォーラムでの状況とか、あと広報冊子とか、そういう具体的に環境省が説明したものが紙面に記載されております。具体的にどういうものかということにつきましては、問合せがあり、会議の時に配ったりしておりますので、次の会合でも具体的にどういうものを使ったか説明したいと思っています。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。2点目の有力なステークホルダー、是非 CT の委員の皆さまとも議論させていただきなうらと思えます。第2回に向けては、やはり主要なステークホルダーというところが一つのキーワードになってくるというのがサマリーレポートに書いておりますので、それを整理する中で、誰がステークホルダーでそれはなぜなのか、どういう役割として認識して主要だと考えるのかも含めて、裏表なのだらうなと思えますので、検討に当たって、現時点何かというのはないのですけれども、是非ご相談、議論させてください。

(高村座長) はい、私からよろしいですか。主要なステークホルダー、非常に難しい議論なのですけれども、一つは横軸のタイムフレームでも違ってくると思うのですね。今割と話をしているのは、ある特定の世代であるとか、地域とかを含めて、先ほど学会の話もありましたけれども、そういった専門家であるとか、種々の今の段階では、どちらかという理解を広く醸成すると

いう段階でしょうから、先ほど言った学会の取組、あるいは企業へのアプローチ、若い世代へのアプローチで、万福先生がされているような学生への講義等々通じた理解醸成、そういったものがターゲット、主要なステークホルダーであろうと思うのですよね。これがもう少し進んで、例えば最終処分場に向けた横軸が少し進んでいくと、ある程度今言った地域とかも少し絞られてくるでしょうし、あるいは企業であるというのもそれに関わるような企業っていうのももう少し絞られてくるでしょう。恐らく大学とかその若い世代も、かなりここを集中で、となっていくだろうと思いますので、我々先ほど横軸、我々どこにいるのかという話をしましたけども、どこにいるからここを絞ってやろうというふうになってゆくのではないかと思います。今、割と幅広に攻めているわけです。特定の世代で、今度対話フォーラムも少しく絞った形でやっていくということですが、それを見ながら、この横軸を見ながら議論していくことかなというふうには思っております。はい、どうぞ。

(大沼委員) 先ほど保高委員が、フランスの CLI とおっしゃいましたが、それに対して高村先生、横軸、時間軸によってということだと思います。フランスの CLI は高レベル放射性廃棄物であそこはもうすでにビュールっていう候補地が、候補地と言ったら怒られるのですが、それなりに絞り込まれている場所があるので、その場所で推進する主体とか、地元の商工会議所だけではなく、反対する団体も、要するに否定的な、わざわざ反対運動のために住民票を移すような方の代表も交えて、その地域情報を発信する。そうすると、それぞれの立場からすると、例えば賛成の立場からすると反対の人は嫌だし、反対の立場からすると賛成の人は嫌のだけでも、両方が合議して出した情報についてはものすごく信頼されているという話だと思います。しかしそれができるのは、きちんと候補地がある段階であって、高村先生がおっしゃるとおりそれは現時点でこの状況に関して言うと、県外最終処分の具体的な候補地のない段階では、ちょっとまだ出せないと思います。そうだとすると、今何が大事なステークホルダーかという都市住民になるのですよね。これも高レベル放射廃棄物の例なのですけども、イギリスではカンブリア州に中間貯蔵施設があるのですけども、その自治体だけじゃなくて、グレーター・ロンドンですね、ロンドンの大都市とその地域とまた他の自治体でも割と戦略的にいろんなコミュニケーションとか双方向の対話の場、市民参加ワークショップみたいな場をかなり大々的にやって動かしたという例があるので、もちろん話が進んだらまた別だと思うのですけども、今のステージではそのやり方の方が、ステークホルダーは非常に広い概念なのですけども、それはもちろん来年、再来年になったらまた見直しとかあるかもしれませんが、常に見直しつつ現時点では今どういうところにあるのかという確認をすると、そちらがステークホルダーなのかなと思います。

(高村座長) ありがとうございます。環境省の方から何かございますか。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。すぐには整理ができない難しい問題だなと思いつつも、今、先生方にご指摘いただいたとおり、恐らくステージによっての対象の違い、また何

を伝えていくか、我々の政策としても今どの段階かが対象ステークホルダーの整理につながってくると思うので、整理しながらまた CT でも議論させていただければと思います。

(高村座長) ありがとうございます。時間も迫っております、一旦ここで区切らせていただいて、後ほど全体を通じてご意見をいただく時間を設けたいと思います。それでは続きまして、議題(2)「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略のとりまとめについて検討すべき視点(案)」、そして資料2につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

(西川参事官補佐) 資料2についてご説明したいと思います。まず2ページ目になりますけれども、先ほど紹介させていただいた内容ですが、前回3月のCTでいただいた委員のご指摘事項について、戦略関係ということでまとめさせていただいています。

技術開発戦略自体は、次のページに理解醸成の方針ということで抜粋したのもございますけれども、2024年度に向けて、理解醸成を全国的に進めていくということで、戦略目標年度が来年度に近づいてまいりましたので、それに向けて検討を、総括していく必要があろうと思っています。2ページ目に書いている内容としては、前回いただいた指摘の内容ですけれども、一つにはまず最終目標としてどこに向かってどういうロードマップなのか、どのような指標を作るのかということや、やはり全体としての目標、またどこに向かっていくのかの方針、体系的な整理について何点かご指摘をいただいていると認識しています。また取組そのものについても、こういった内容を伝えるのかという取組ごとの目標設定や、取組それぞれについて、戦略目標のゴールについて今どの程度まできているのかについてもご指摘をいただきましたし、個人だけでなく社会に向けたアウトカム、こういったご指摘、様々いただいているというふうに考えています。

3ページ目になりますけれども、今の技術開発戦略においていくつか柱がありますが、理解醸成について書かれている内容です。方針、取組目標、目標達成に向けた具体的な取組ということでまとめておりますけれども、取組目標の中では、下線引いていますが、技術開発、再生利用の考え方、進め方、また放射性影響に関する安全性などについて、全国民的な理解、信頼の醸成を進めていくということとか、社会的受容性の段階的な拡大・深化、また取組を通じて得られた知見、経験というのを再生利用等の取組に反映していくことが目標として書かれた上で、具体的な取組ということで、一度中間年度で見直しがあったものですので、平成31年度以降という書かれ方をしてございますけれども、現在、目標達成における具体的な取組ということで、WEBアンケート調査等、定期的に実施して、全国民的な理解信頼醸成の状況を把握する、これまでの取組を継続的に実施する、また地域の実情、対象者に応じた適切な取組を実施していくということで、理解・信頼の醸成を図っていくことが、現在取組として書かれている内容になっています。

4ページ目になりますけれども、4ページ目の上の箱に書かせていただいておりますが、2024年度の戦略目標に向けては戦略における取組目標の進捗を整理することが必要ななと思っています。

すので、次回の CT の会合の中で、まさにその取組目標についての進捗であったり、進捗に対しての課題、また今後どのように進めていくかについて順次議論をさせていただきたいと思っています。議論に先立ちまして、前回の CT での委員のご指摘事項であったり、現戦略内容を踏まえて進捗の整理に当たって、三つほど視点を書かせていただいています。

一つ目が、県外最終処分までの全国的な理解・信頼醸成の段階についてです。2024 年度の戦略目標までは、認知、理解の促進を中心的に取り組んでますけども、2045 年 3 月までの除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、全国的な理解・信頼醸成に係る段階をどのように整理するか、例えば、認知・興味、理解、そして共感、社会的受容の 4 段階として、整理することも考えられますけど、これについてご意見もしございましたら、是非いただければと存じます。

2 点目につきまして、取組目標に対する進捗状況についてです。繰り返しになりますが、取組目標については、技術開発、再生利用の考え方、進め方等について全国民的な理解・信頼の醸成を図っていくということが目標として、定性的ですが書かれています。これについて具体的な取組としての WEB アンケートの調査による実態の状況把握、取組の継続性、また地域の実情や対象者に応じた取組の実施が書かれていますけども、我々の理解醸成の取組としては、資料 1-3 をはじめとしてこれまでも過去ずっと続けてきた取組もあります。こういった各取組の進捗を整理する上で、我々として考慮すべき点、また参考になりうる事例、先ほど ALPS 処理水の事例もいただきましたけども、こういった事例等がございましたら、是非ご助言・ご意見いただければと思っています。

最後になりますが、進捗の確認に当たり、活用するデータということです。毎年度の WEB アンケート、こちらについてはしっかり分析が必要だと思っていますし、イベント参加者ということで、対話フォーラムやツアー等、いろいろイベントを実施する中で、参加者の方の理解度がどう変わっていくかについても、データをアンケートを通して私どもとしても蓄積してきました。これ以外ですね、我々として活用できるデータ、先ほど研究成果ということもいただきましたけども、そういったものがあれば是非ご助言いただければと思いますし、データを分析していくに当たっての考慮すべき点もあれば是非ご意見いただければ幸いです。5 ページ目は他の事例ということで参考につけさせていただいたものですので、今回ご説明としては割愛させていただきます。4 ページ目の三つのポイントについて、ご助言・ご意見ということでお願いできれば幸いです。よろしくお願いいたします。

(高村座長) はい、ありがとうございます。では、ただ今の環境省の説明に対し、ご質問・ご意見を伺いたいと思います。はい、竹田委員お願いします。

(竹田委員) はい、竹田でございます。今の資料の 4 ページ目、進捗の確認に当たり、活用するデータについてというところですか。先ほどずっとご説明いただいた中で、対話フォーラムとそれからいろいろなところでアンケートを行っている。プラスアルファでいろんなご意見もいただいているということで、先ほど 1,000 件程度っていうようなご説明もありました。そ

の1,000件っていうのは非常に重要なデータでございまして、他にもいろいろなイベントに参加されたりしている人たちからもやはり意見が出ていると思うのですよね。そうすると、かなりのご意見をいただいているはずですので、構造的に一回解析をしてみて、アンケートと合わせて、じゃあどういような人々の思いがあるのかということ、明らかにしていく必要があるかなと思います。なかなかやはりテキストデータって使われないこと多いのですけれども、今回ちょっと宝の山だと思っていますので、是非それを使っていければ良いかなというご提案でございまして。

(西川参事官補佐) 竹田委員、ありがとうございます。ご指摘いただきましたとおり、対話フォーラムの意見・質問で1,000件を超えております。また、WEBアンケートについても、実はテキストということで自由記載もありまして、過去ずっと蓄積しているものもありますので、テキストデータの解析、テキストマイニングみたいなことかと思っておりますけれども、解析方法についても、是非ご助言いただきながら、検討していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

(高村座長) 他、ございますでしょうか。はい、大沼委員、どうぞ。

(大沼委員) 大沼です。一つ目の全国的な理解・信頼醸成の段階について、認知、興味、理解、共感、社会的受容のステップ自体は非常に良いと思いますし、従前のともかく国民に分かっていただきますという姿勢から、かなり前に踏み込んだものとして、個人的には非常に大事なところまで踏み込んでいただいたと思っていますし、整理する段階では、このとおりが良いとは思っています。ただし、実際にはこんなに直線的にはいかないもので、やはりあるところ、ある方々は頭では理解したけどもやはり自分は受け入れられない、納得できないとか、そういう方もいらっしゃるし、なんだかよく分からないけど先に福島の方への共感が来る方とか、現実にはいろいろいらっしゃるもので、そこらへんは整理するときに、この順番で良いと思うんですけども、いろいろなことを踏まえて、この4段階をうまく使っていただくと良いなというふうに思いました。

(西川参事官補佐) はい、大沼委員ありがとうございます。まさに直線的にいかないというのは、現実はそのようなと思っていますし、社会的な受容というところも100%というのはかなり難しいだろうと思いますので、政策の方針として一旦整理した上で、まさに個別に対応すべきものや、政策としてどうそれぞれについて対応していくのかも検討しながら、2045年までにはどう進めていくのかをしっかりと整理をしていきたいと思っていますので、ご指摘の点もどのように対応できるか、是非またご助言いただければと存じます。

(高村座長) よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。私から一つ質問なのですが、今この除去土壌について、例えば伝承館では除染のところに隣に除去土壌について、そして減容化について展示があると思うのですが、あのような形、常設じゃなくても良いのですけれども、何か幅広く見ていただくように展示というのは伝承館以外にありますか。

(西川参事官補佐) 把握している限りでは、常設で言うと、環境省としての広報拠点というのが中間貯蔵工事情報センターをはじめとしてあります。それ以外は基本福島県内ですので、県外での常設という、私自身は存じ上げていないのですが、ただ、先ほどの資料、福島関係のイベントとか、県外で行われているイベントにブースとして出展をして、この参加者というのはそもそも福島のブースを見にイベントに来る人ではないのですが、そういった人に知っていただくようなブース出展を、イベントベースでやっている例はあります。

(中野参事官) 県内で常設しているのはだいたい三つありまして、今、申し上げた中間貯蔵情報センター、それから富岡町の特定廃棄物の最終処分場に関する情報センター。リプルンという施設ですね、それと福島市内の方に環境再生情報センターがございます。その他、県外となりますと、今常設しているという意味でいけば、やはり鉢植えを置いてあるところが、鉢植えの意義に加えて、放射線に関するかなり基礎的な情報をパネルで展示しています。それ以外は一時的なものとして、今、西川が申し上げたようなことをやっているというのが今の状況だと思います。

(高村座長) ありがとうございます。今は割と福島県内に限られているわけですが、どういったものと組み合わせれば良いかというのは今後、議論が必要だと思うのですが、出張展示みたいなものを、考えても良いのかなと思います。伝承館が今、出張展示を一生懸命やっていて、例えば来月、神戸の人と防災未来センターでやったり、それ以外にも東京でやったりとか、いろいろな都市でやることが多いのですが、何かしらのその環境省のイベントに合わせた出張展示をやっていくっていうのも良いのではないかと思いますし、若い世代ということで言えば、今後、一生懸命万福先生がやられているような授業のような形、あるいはワークショップも良いと思います。もっと、例えば学祭を絡めるとか、そういったことをやっても良いのかなと。なんなら長崎大学の学生でも良いのかなという気もするのですが、少し若い人の興味関心を、敷居の低いレベルでアクセスできるようにするという取組もあって良いのかなと思いました。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。まさに若い人の興味関心という意味で言うと、この福島のこの分野ではないのですが、環境省の他の政策で言うとプラスチックとか、気候変動とか、まさにそういった取組をしていますので、また環境省としても現場を持っています。除去土壌という敷居が高いのであれば、福島の企画展であったり、さっきいただいた防災と絡めるとか、ちょっと視点を変えながら、我々が常設を持っているところ、県内または鉢植えは県外になりますけれども、それだけではなくていろいろな連携も含めて、知らない方に知っていただくような取組は、是非検討していきたいと思います。伝承館の事例、是非また教えていただけたら幸いです。よろしく申し上げます。

(高村座長) 他の委員の先生方、何かございますでしょうか。はい、保高委員お願いします。

(保高委員) 保高です。この4ページのポツが三つある内容ではないのですが、プラス

でやった方が良いかなと思ったことは、先ほど資料 1-3 の 7 ページに、対話フォーラムでのこんなことが疑問であるとか、質問があったと思います。我々今いろいろなオンラインアンケートとか、若しくは大沼先生は市民参加ワークショップとかでも、興味から理解になった理解のところでは対立が生じる、こういうことが分からないから逆に（反対に回る）という話がさっき大沼先生からあったと思います。こういう情報はしっかり整理しなきゃいけないよ、みたいなことを戦略目標の策定に向けて、コミュニケーションチームからリコメンデーションを出して、それを親委員会の方でしっかりご議論いただいたり、準備していただくプロセスもあっても良いかなと思ったところです。コメントです。

（西川参事官補佐）ありがとうございます。まさにこの質問についてすごくストレートに答えられるものと、経緯から丁寧に説明するものと、いろいろあると思うのですが、我々としても、もちろんその回答であって説明というのは整理をいたしますし、まさに CT の中から親検討会にも話を出していただくということを含めて、是非引き続き進め方をご相談できればと思いますので、よろしくお願いします。

（保高委員）「最終処分は今時点で決まったことはありません」ということを書いているとおりに申し上げたら、その一言の印象が思ったよりも悪い。方向性は決まっていますよね。ただ細かいことは決まっていません、その決まっていませんということが、決めることを先延ばしているとか、ちょっとマイナスの印象を受けたりしている。そういったところが多分あると思うのですね。しっかりこういうプロセスを進めているみたいな言い方にできるようなことも含めて、検討できればなと思っておりました。

（中野参事官）先ほどの議論の中でも出てきたところと重複しますが、おっしゃっていただいたことは、まさに今後、この CT の他にも、親委員会という話が出ましたが、他に技術ワーキンググループ、再生利用ワーキンググループがあって、それぞれで現在技術的に議論している内容っていうのが違って、例えば県外最終処分に係る施設の姿なのか、その前段である減容化施設がどうなるか、あるいは再生利用の方もどういう具体的なやり方でどういうところの用途に使われていくかということが、少しずつこの 1、2 年で具体化が進んでいくと思いますので、そうした具体化されたイメージに合わせて、理解醸成すべき内容がもう少しフォーカスされてきますし、あるいはそこでまだ決まってない先の宿題になっていることが何かも明確になりますから、それをきっちり先のプロセスまで、どの段階でどう伝えていくのかが、この認知・興味、理解、共感、受容の 4 段階に加えて、縦軸のようにあるようなそのことになるのだらうと思っております。

（高村座長）他、ございますでしょうか。はい、大沼委員どうぞ。

（大沼委員）もう一つ、是非検討に加えていただきたいことがあります。中間貯蔵施設の跡地利用に関する議論の開始というのは、案外重要ではないかと思っています。先ほど紹介させていただきましたけれども、こちらで社会実験的に行っているワークショップとかいろいろな中で

も、県外最終処分した後、跡地どうなるの、という疑問も実は出てきます。跡地についても、もちろんすぐに決まるわけではないことは百も承知ですが、地元の方の思いがプロセスで出てくるはずなのですね。地元の方には元のような形に戻してほしい方もいらっしゃるでしょうし、中にはそのまま原発事故の何かメモリアルな記念的なものとして残したら良いとか、いろいろな考えが多分出てくると思うのです。そういうことを地元の方々が議論されているということが都市住民に伝わるのが、また共感にもつながり、確かに先ほどの IAEA の言葉で言うと、社会に向かって持続可能な未来に向かって取組をしている、だから国を上げてやるという理解につながるすごく大事な肝になると思うのです。その意味で、跡地利用の検討の仕方を、地元の方々の意見をどう吸い上げていくかということも同時並行でやっていただくのが、結果的に国民全体の理解醸成、信頼、そして共感・受容につながるかなと思っております。

（高村座長）ありがとうございます。非常に重要なポイントかと思えますけども、中野参事官お願いします。

（中野参事官）今のご指摘は、非常に重要な指摘だと思います。3年か4年前に、大熊町双葉町でまちづくりミーティングをやりました。何をやったかということ、住民の方、県内の方、それから県外の方に入っていて、みんなで双葉町と大熊町の未来のまちづくりはどうなっていくべきで、そのために何が必要なのかということをご議論いただきました。結果、少なくとも県外の方にとっても、大熊町、双葉町のまちづくりを自分ごととして捉えていただく方が増えたと私は思っておりますけども、我々がいわゆる未来志向プロジェクトと言っている中で、そうした復興の街の姿ですとか街づくりもやっておりますし、そのような取組の方向性もあります。いろいろといただいたご意見をしっかり受け止めて、今後考えてまいりたいと思います。

（高村座長）よろしいでしょうか。今のご指摘、非常に重要な点だと思います。私も、双葉町や大熊町で仕事をしていると今の意見よく聞くのですよね。中間貯蔵は今どうなっているのか、あるいは今後どうなるのかということ聞かれる人、結構多いように思います。ですのでなかなか大変だと思いますけども、現時点でも町外あるいは県外に避難している人も非常に多いわけですから、そういった方に、先ほど横軸の話をしましたけれど、現在こういう状況で、今後こういうことを考えているというのは、是非情報発信を、これも大切な理解醸成だと思いますので是非よろしく願いいたします。時間も迫ってまいりましたが、何か他に追加のご質問・コメント等ございますでしょうか。

（竹田委員）少し戻ってしまうのですが、資料の1-3ですね、今年度の理解醸成活動計画についてというところのご説明がありまして、その中に小規模な車座対話の試行的実施を通じて、というようにところがございます。小規模な車座対話はいろいろなところでやられていて、ノウハウは結構あるわけですよね。ですから、ここでもし試行的実施をするのであれば、何を検討するのかというところを明確にしていくと、例えば進捗状況の確認ですとか、取組目標への反

映とかそういうことができてるので、もし今後こういう検討をするのだったら、ここを検討するのだというところを、しっかり相談しながら決めていった方が良いかなと思います。もう今年度の話なので、ここは頑張っていこうかなと感じました。以上です。

(西川参事官補佐) 竹田委員、ありがとうございます。まさに小規模な車座対話ということだと、他省庁さんの例で言うと、経産省さんが行っているものとか、車座対話でいうと少し違うかもしれないですが、市民参加ワークショップは先ほどご紹介したような事例とか、いろいろ事例として我々としても参考にさせていただくものが多数あると思います。実施するに当たっても、やはりどこで誰を対象にどういうことを伝えていくのかをまず検討を整理した上で、ご助言いただきながら、まずは試行的に実施していくプロセスが必要かなと思っていますので、そこについては引き続きまたご相談させていただければと思っています。よろしくお願ひします。

(高村座長) そろそろ時間も迫ってきましたので、全体を通じてのご質問・ご意見ということで、保高委員、お願ひします。

(保高委員) 大沼委員がおっしゃった未来志向の話に関して、我々、双葉町の間貯蔵施設立地地域の元住民の方と一緒に活動をしていて、過去を知ってもらわないと未来の話なんかはできないという話を、おっしゃっておられます。JESCO さんも今、いろいろな取組をされていますし、我々もいろいろな取組をしていますので、そういった場合は、是非環境省の方もご同席いただいで、お話を聞いていただいで、良い関係性を築くということができればと思っています。

(高村座長) ありがとうございます。先ほどの IAEA の話じゃないですけども、ステークホルダーの連携というのも重要でしょうが、何かコメントございますか。

(西川参事官補佐) ありがとうございます。まさに保高委員のご指摘のとおり、過去がどうだったのかということも含めて、是非勉強させていただきたいので、我々としても福島事務所、本省両方ございますので、是非参加させていただきたいと思います。

(高村座長) よろしいでしょうか。はい。万福委員どうぞ。

(万福委員) ご説明ありがとうございます。以前、大沼先生からもご指摘いただいた記憶があるのですが、いくつかコメントがあります。ステークホルダーには無関心層が非常に多く含まれるので、その無関心層へのアプローチといった部分については、全体を通じてですけれど、しっかりやっていく必要があるのかなと思います。その観点で言うと、やはり本質はどうしても、放射性物質に関することだと思っています。環境省の昨年末の取組でも、あの時は若干メディアが取り上げましたけれども、やはり 8,000Bq/kg 以下という部分で、8,000Bq/kg の理解というのが、なかなか難しいといひましようか、クリアランスフリーというのは 100Bq/kg であって、じゃあ 100 と 8,000 の間ってなんなの、という部分が、どうしてもやはり難しい。これは例えば放射性物質だから難しいのか、これ保高先生のご専門だと思うのですが、有害物質であればどうしているのか、違いがやはりあると思うのですよね。放射性物質という点では、ど

うしてもナーバスに受け止めがちですし、放射性物質だから難しいということもあるので、是非その辺もう少し噛み砕いた議論ができる資料作成が必要だと思いますし、先ほど西川さんの方からご説明いただいた興味・理解とか共感に向かっては、技術的な内容の開示といったところも、恐らく先ほど保高先生が親委員会とおっしゃいましたけれども、技術的にはもっとこの数年間で減容化の技術とか、分別とか、焼却技術とか、灰の管理の技術が進んでいると思います。それはどのような技術で、どう保管をして、どう安全なのか、どういうふうに扱えばいいのか、難しいことが分からないと、共感するにはまだまだつながらないので、是非具体的に開示をしていく必要があるのだと思います。以上です。

（西川参事官補佐）万福委員、ありがとうございます。大変重要なご指摘だと思います。関心層へのアプローチ、これは非常に我々としてもすごく悩んでいる部分でもございますので、しっかり取り組んでいきたいと思うこととともに、やはり技術的なことについて、ご理解いただくための我々としての説明内容であったりとか、いろいろお話する中で、皆さんご不安に思うこととして、コストであったり、安全性であったり、よく知らない方にこの問題を知っていただく時のファーストリアクションは、そういったポイントも多いというのは私としても実感してまいりますので、これから報告というか、各ワーキングでも技術的な検討が進んで取りまとめて行く中で、具体的に一般の方にお伝えする時にどのようにお伝えするのか、どうしたらご理解につながるのかというところは、まさにこの CT であったり、我々の取組の中でもすごく大事なポイントだと思いますので、しっかり対応していきたいと思います。

（高村座長）はい、ありがとうございます。ほぼほぼ時間となってきております。本日予定しておりました議題は以上なのですが、その他として、事務局の方から何かございますでしょうか。

（西川参事官補佐）特にございません。ありがとうございます。

（高村座長）はい、ありがとうございます。今日は、委員の皆さま方長時間、非常に活発なご意見、あるいは非常に貴重なご意見をいただきました。それでは、今回の議事はこれで終了ということで、進行を事務局にお返ししたいと思います。

（西川参事官補佐）高村座長、また委員の皆さま、本当に今日は大変貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。今回いただいたご指摘を踏まえて、次回の CT の会合では戦略目標年度に向けてですね、進捗の確認や、今後に向けての対応をしっかりと検討し、是非議論させていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。冒頭申し上げましたとおり、本日の議事録につきましては、各委員の皆さま方にご確認をいただいた後に、ホームページ上に掲載いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは本日の中間貯蔵除去土壌の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チーム第7回を閉会いたします。本日はご多忙の中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

以上